



政策研究大学院大学

NATIONAL GRADUATE INSTITUTE
FOR POLICY STUDIES

政策研究大学院大学
2019年度 財務報告書

Financial Report 2019



Photo : Masao Nishikawa

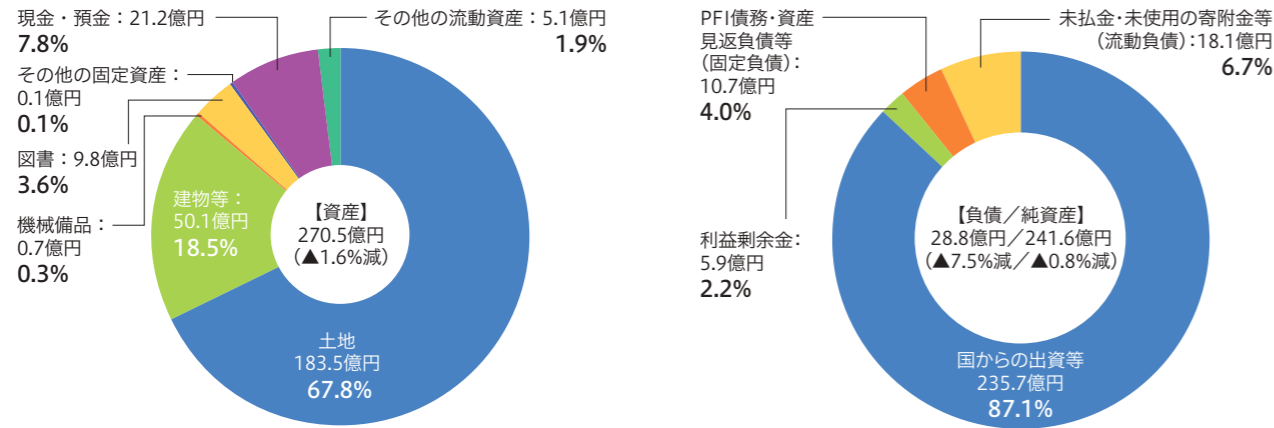


Contents

02	1. GRIPSの活動を支える資金とお金の概要
03	2. インプット(受入額)の概要
04	3. アウトプット(運営状況)の概要
	1 財産(資産)と負債
	2 収益と費用
08	4. 大学の取組
	① 教育に資する取組・成果
	1 学位プログラムと国際研修事業の着実な実施
	2 カリキュラム改革
	3 日本の行政官と海外行政官の相互交流の推進
	4 持続可能な開発目標(SDGs)に資するカリキュラムの提供
	5 入学者リクルート(奨学金獲得含む)
	6 同窓会活動支援
	② 研究に資する取組・成果
	1 着実な研究実績
	2 研究を取り巻く制度の改革
	3 SDGs 関連研究の可視化と推進
	③ 施設設備の整備・活用等に関する取組
	1 民間企業の協力を得た施設設備の取組
	④ 安全管理に関する取組
	1 防災・防犯措置、留学生向け防災訓練の実施
	2 ハラスメント防止の取組
	3 不正防止の取組
14	5. お金の流れ(収支の現状)
15	6. 税金の使われ方
16	7. 国の会計基準に沿った決算の状況
17	8. GRIPSのガバナンス

1. GRIPSの活動を支える資金とお金の概要

2018年度末の土地や建物の保有、国からの出資や借入金などの財務状況 ～2018事業年度 貸借対照表の概略・構成比率(2019.3.31現在)

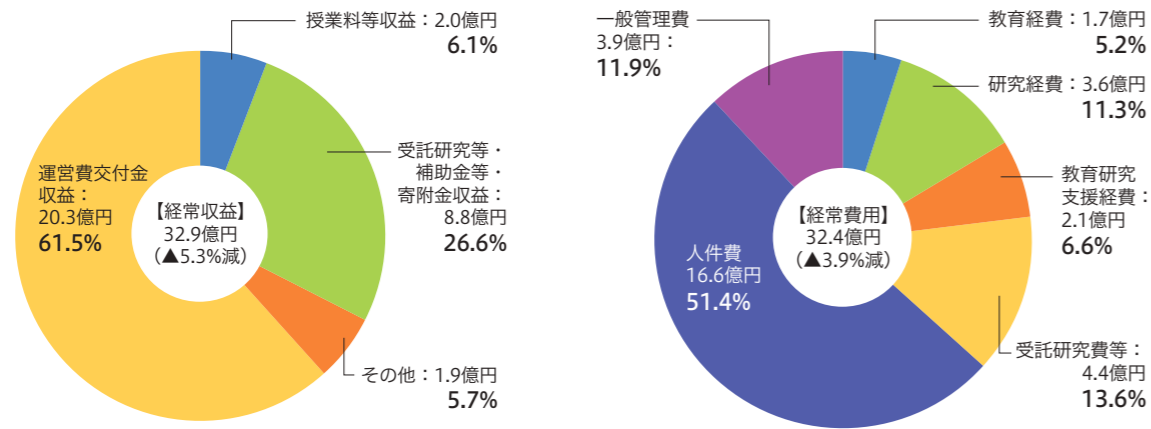


- 2018年度末の資産は、270億47百万円 (対前年度比▲4億40百万円減)、負債は、28億85百万円 (同▲233百万円減)、純資産は、241億62百万円 (▲2億7百万円減)。
- 本学の業務を行うために必要な財産 (資産) は、主に国から出資されたものなど (純資産) で約9割を占め、残り1割が国からの交付金、寄附金等により取得したもので構成されています。

2018年度の財務運営状況(入ったお金と使ったお金)^{*}

～2018事業年度 経常収益・経常費用の概略・構成比率(2018.4.1～2019.3.31)

- 2018年度における経常収益は、32億93百万円 (対前年度比▲1億83百万円減)、経常費用は、32億37百万円 (同▲131百万円減)。この差額に前中期中目標期間繰越積立金取崩額83百万円 (平成27年度以前に予算措置された前中期中目標期間から継続する事業に係る財源を繰越したもの) を加えた当期総利益は142百万円。



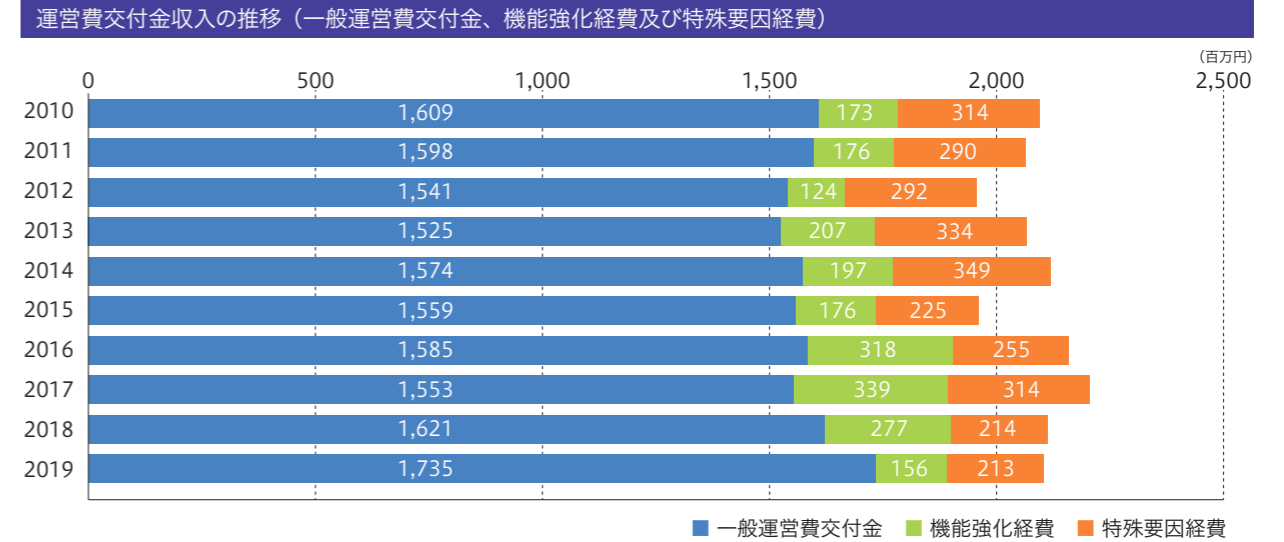
- 経常収益の構成は、運営費交付金収益が62%、授業料等収益が6%を占めています。また、受託研究等・補助金等・寄附金収益は27%となっております。
- 経常費用の構成は、人件費で51%と5割強を占め、教育研究経費 (教育経費・研究経費・教育研究支援経費) が23%、一般管理費が約12%となっております。

^{*} 国立大学法人では、運営費交付金、授業料等、受託研究等、補助金等、寄附金は、そのお金を受領しても直ちに収益としては計上されません。これらの資金は一旦負債計上し、その後、教育研究活動等の費用として使われ、法人の業務が進行することにより収益へ振り替えられます。これを収益化するといいます。受け入れた (負債計上した) 資金の全てが当該年度に収益化されないことがあるため、各年度の「収入額」と「収益化額」とは、必ずしも一致しません。

2. インプット(受入額)の概要

国からの主な財政投入

- 2018年度の運営費交付金収入 (キャッシュ・フローベース) は、21.1億円 (対前年度▲0.9億円、▲4.3%)

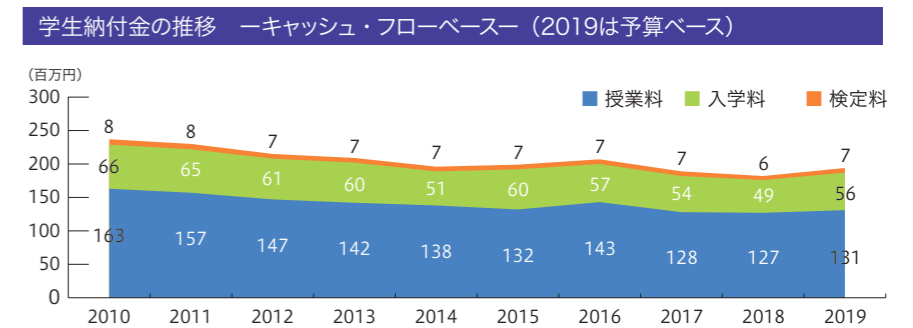


※上図は、一般運営費交付金 (基礎的な運営費交付金)、機能強化経費 (教育研究活動の機能強化に要する経費) 及び特殊要因経費の年次推移を示しています。(2009～2018は実績、2019は予算ベース)

学生納付金

- 学生納付金は、右図のとおり毎年約2億円程度 (運営収入の8%程度)

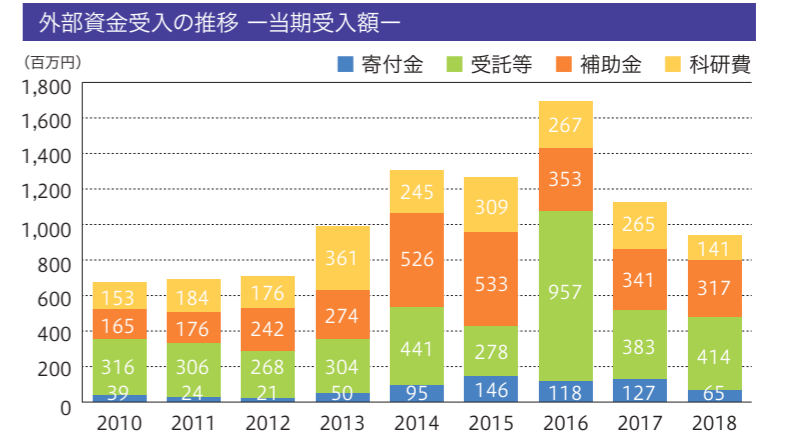
※学生納付金の額は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による「標準額」を踏まえ、一定の範囲内で各法人が、その額を決定することとなっています。(授業料 (年額) 535,800円)



外部資金受入

- 科研費及び補助金を加えた受入額は、9.4億円 (▲1.9億円、▲16.8%)
- 外部資金 (科研費及び補助金を除く) の受入額は4.8億円 (対前年度▲0.4億円、▲7.9%)

外部資金には、企業等のみならずさまざまなからの寄附金、文部科学省を含む各省庁等からの受託事業などがあります。毎年、基礎的運営費交付金が減少していく中、教育・研究の活性化と経営の安定化のためには、このような資金がますます重要なものとなってきて考えています。



※複数年度事業は、受入れ時に総額をカウントしている。

3. アウトプット(運営状況)の概要

1 財産(資産)と負債

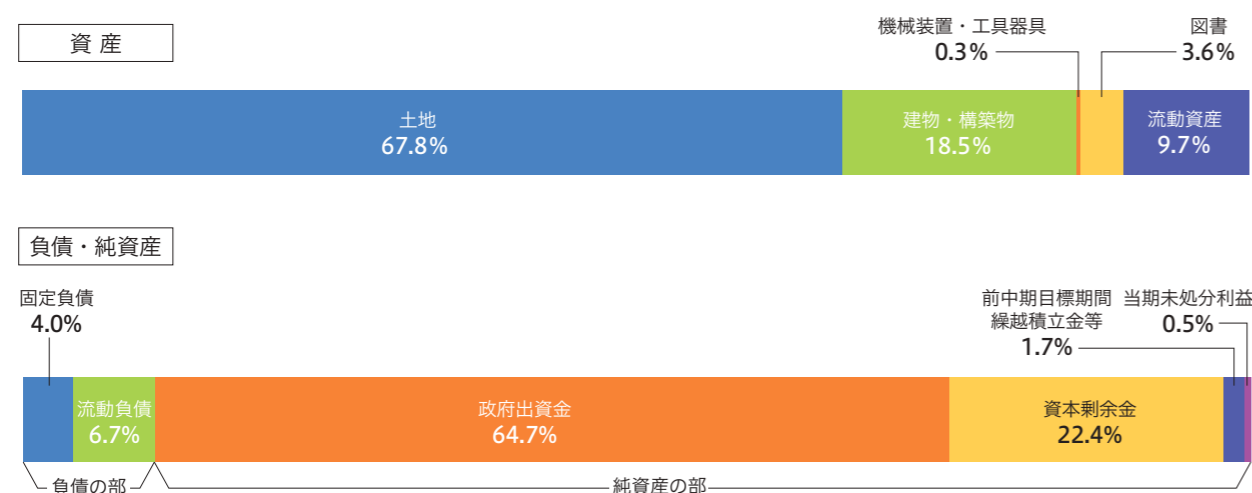
貸借対照表 (Balance Sheet)

期末における資産、負債及び純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものです。

負債の部と純資産の部は「資金の調達源泉」を、資産の部は「調達された資金の運用形態」を示しています。

- 資産の部・・・土地・建物などの固定資産が大半を占めています。
- 負債の部・・・資産見返負債など国立大学法人特有の会計処理に起因する負債が37%を占めていますが、計画的な支払等を通じ安定した財務運営に努めています。
- 純資産の部・・・負債・純資産合計の89%を占めており、そのうち72%は政府出資金です。

2018年度 資産・負債・純資産の構成内訳 (単位：%)



貸借対照表

(単位：百万円)

勘定科目	2017年度	2018年度	増減
資産の部	27,487	27,047	▲ 440
固定資産 ※1	24,668	24,425	▲ 243
土地	18,351	18,351	—
建物	5,177	4,955	▲ 222
構築物	60	53	▲ 7
機械装置	1	0	▲ 1
工具器具備品	92	70	▲ 22
図書	966	982	16
ソフトウェア	19	12	▲ 7
電話加入権	1	1	—
流動資産	2,819	2,622	▲ 197
現金及び預金 ※2	2,274	2,115	▲ 159
未収学生納付金収入	1	1	▲ 1
その他の未収金	544	506	▲ 38
その他の流動資産	0	0	0
負債の部	3,118	2,885	▲ 233
固定資産			
資産見返負債	1,072	1,072	1
流動負債	2,046	1,812	▲ 234
運営費交付金債務	257	327	70
寄附金債務	331	321	▲ 11
1年以内返済予定PFI債務	316	—	▲ 316
未払金	381	381	▲ 0
その他の流動負債 ※3	761	783	23
純資産の部	24,369	24,162	▲ 207
政府出資金	17,507	17,507	—
資本剰余金	6,284	6,064	▲ 220
利益剰余金	579	592	13
前中期目標期間繰越積立金	365	282	▲ 83
教育研究積立金	62	168	106
当期末処分利益	152	142	▲ 11

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

国から受け入れた運営費交付金、学生から納付された授業料及び企業等から受け入れた寄附金は、受領時に収益ではなく債務として流動負債へ計上します。これは、教育や研究など、交付額や受領額に見合う一定の事業を実施する責務を負っていることによります。これらの債務は、期間の経過や事業のための支出額等に伴い、収益化されます。

【貸借対照表に関する特記事項】

- (※1) 固定資産▲243百万円：建物等の減価償却による減少
- (※2) 現金及び預金▲159百万円：PFI事業（施設整備費補助金）終了に伴う減少等
- (※3) その他流動負債+23百万円：受託事業等の受入増に伴う増加等

3. アウトプット(運営状況)の概要

2 収益と費用

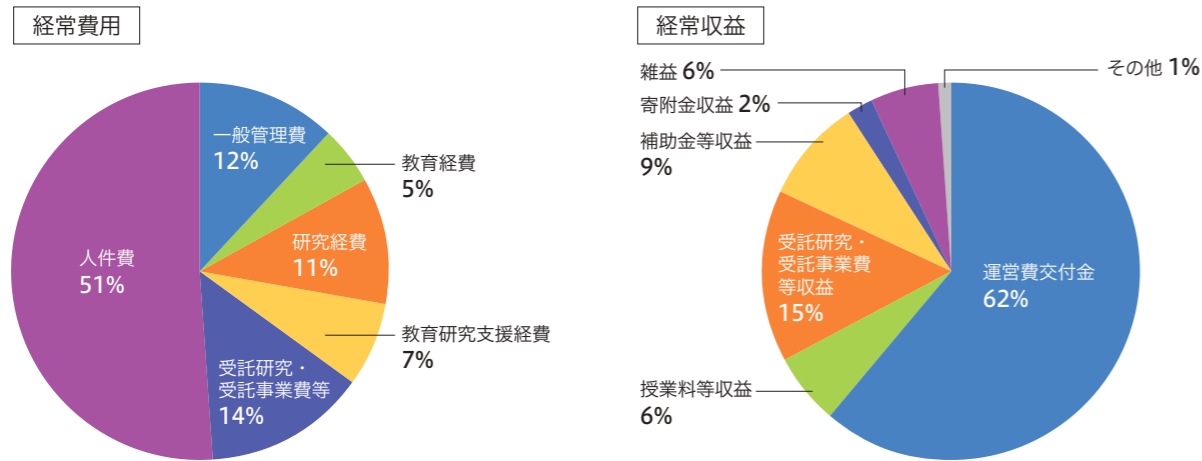
損益計算書 (Profit and Loss Statement)

会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表すものです。

国立大学法人が教育・研究等の業務を実施することにより、どのような費用が生じ、その費用によりどのような収益が生じ、その結果、どのような利益あるいは損失が生じたかという状況を明らかにしています。

なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。

2018年度 経常費用・経常収益の構成内訳



収益と収入の違いとは？

- 収益・費用・・・発生主義会計
- 収入・支出・・・現金主義会計

収益であるが、収入でないもの
(例) 利息等の未収収益

収入であるが、収益でないもの
(例) 手付金等の前受収益

支出であるが、費用でないもの
(例) 家賃等の前払費用

費用であるが、支出でないもの
(例) 減価償却費

損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	2017年度	2018年度	増減
経常費用	3,368	3,237	▲ 131
業務費	3,046	2,851	▲ 195
教育経費 ^{※1}	205	170	▲ 36
研究経費 ^{※2}	361	364	3
教育研究支援経費	218	212	▲ 6
受託研究費	385	309	▲ 76
共同研究費	3	1	▲ 2
受託事業費等	107	131	24
人件費	1,767	1,663	▲ 104
一般管理費^{※3}	311	386	75
財務費用	11	-	▲ 11
経常収益	3,476	3,293	▲ 183
運営費交付金収益	2,082	2,026	▲ 56
授業料等収益	214	202	▲ 12
受託研究収益	390	344	▲ 46
共同研究収益	5	1	▲ 4
受託事業等収益 ^{※4}	123	146	23
補助金等収益	340	307	▲ 32
寄附金収益	105	78	▲ 27
資産見返負債戻入	22	20	▲ 3
財務収益	1	1	▲ 0
雑益	194	169	▲ 26
経常利益	108	56	▲ 52
臨時損失	0	0	0
臨時利益	0	0	0
当期純利益	108	56	▲ 52
目的積立金取崩額	44	86	42
当期総利益^{※5}	152	142	▲ 11

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

(※1) 教育経費：

- 学位プログラムにおけるコース新設及びカリキュラム改革を実施 ※詳細は9ページ参照
- 学生貸与PCのBYOD (Bring Your Own Device) 方式へと切り替えたことによって備品費を削減

(※2) 研究経費：

- SDGs達成に向けた実現可能で有効な政策を生み出す学内研究プロジェクト・講演・ワークショップを重点支援 ※詳細は11,12ページ参照

(※3) 一般管理費：

- エレベーター既存不適格解消工事等の安全管理に関する取組を強化 ※詳細は13ページ参照

(※4) 受託事業等収益：

- 海外政府・国際機関に対する国際研修の受託事業件数は全体の7割強にのぼる。また、民間企業からの寄附による受託事業を初めて実施 ※詳細は8ページ参照

(※5) 当期総利益：

- この利益は、資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることによって目的積立金として積み立てることができます。

4. 大学の取組

① 教育に資する取組・成果

1 学位プログラムと国際研修事業の着実な実施

(a) 学位プログラム

58の国と地域から学生を受入れ、次のとおり着実に修了している。

平成30年度修了者数 博士課程 日本人3名、留学生19名
修士課程 日本人69名、留学生155名

(b) 国際研修事業

グローバルリーダー育成センターを中心として、以下のとおり国際研修事業を実施した。

○ 初の民間企業からの寄附金による研修の受入れ

本学初の取組として、民間企業からの寄附金による研修事業「台湾若手人材育成プログラム」を開始した。本研修は日台関係の多角的な政策分野及びガバナンスにかかわる政策リーダーの育成を目的としており、公募で選抜された4名を6ヶ月間受入れた。

○ 国際協力機構(JICA)からの受託研修の受入れ

JICAと連携し、ASEAN各国の政策立案担当者を招き調査研究実施の機会を提供する政策連携強化プログラム（SPRIプログラム）やJICA関係の留学生に対して日本の近現代の発展と開発の歴史を学ぶ機会を提供する日本理解プログラムを継続して実施した。また、新規にベトナム戦略的幹部研修運営管理業務を獲得した。

○ 国際機関からの受託研修の受入れ

国際通貨基金(IMF)から受託しているマクロ経済の研修事業JIMS (Japan-IMF Macroeconomic Seminar for Asia)では、アジア太平洋地域の財務省、中央銀行等の高官を対象とし、1週間の研修を提供している。平成30年度は**中国人民銀行、インド中央銀行・財務省、フィリピン中央銀行等から計30名を受入れた。**

○ 海外政府・学術機関等からの受託研修の受入れ

オーストラリア国立大学、マレーシア国立科学大学、タイ人事委員会(OSCS)等からの継続案件のほか、新規案件としてタイ公的部門改革委員会(OPDC)からの依頼による同委員会の役職者6名を対象とした研修及びフィリピン開発アカデミー(DAP)からの依頼によるフィリピン上院議員及び上・下院事務局幹部職員計31名を対象とする研修を実施した。

○ 業務改善の取組

- ・研修の受入れ体制を整え、産学官など様々な関係機関との連携を強化するため、研修担当職員を対象としたPCM(プロジェクトサイクルマネジメント)研修を行い、研修の質の向上に努めた。
- ・安定的な収入確保のため、研修のプログラム参加費に関する規程を整備した。
- ・よりアクセスしやすい教育機会を提供するため、本学の正規授業を聴講できる中期研修(1ヵ月以上のノンディグリープログラム)に関する規程を整備した。

② カリキュラム改革

修士課程及び博士課程における基幹プログラムを軸とした組織・カリキュラムの再編強化の一環として以下の取組を実施した。

(a) 科学技術イノベーション政策コース新設

修士課程公共政策プログラム内に科学技術イノベーション政策コースを新設した。

(b) 総合政策コース新設の決定

修士課程公共政策プログラム内に、総合政策コースの新設を検討し、研究教育評議会において、平成31年度からの新設を決定した。本コースでは、既存の特定課題・分野に捉われず、自ら設定するテーマに合わせて科目を選択することを可能としている。

(c) 博士課程GRIPS Global Governance Program (G-cube) におけるコース新設

博士課程では、平成31年度より、国家建設と経済発展プログラム(SBED)及びG-cubeを融合させるためのカリキュラム見直しを行い、令和元年10月からG-cube内にGrowth and Governance Studiesコース及びInternational Development Studiesコースを開設することを決定した。

③ 日本の行政官と海外行政官の相互交流の促進

行政官を中心とする日本人学生と留学生との相互交流の促進及び日本人学生の英語能力向上に向け、以下の取組を実施した。

(a) Global Studiesコースの運用

平成29年度に設置した日本人学生の英語による授業科目の履修を促す仕組みである修士課程公共政策プログラムGlobal Studiesコース(従来のプログラム修了要件に加え、5つの英語科目を修得し、英語にて論文要旨を書くことで、コース修了証を授与するコース)について、4月の入学ガイダンスで説明を行い、学生の履修を促した結果、平成30年度は19名がGlobal Studiesコースを修了した。

(b) 平成30年度公共政策プログラム インフラ政策コースでの英語科目の拡充

修士課程公共政策プログラム インフラ政策コースにおいて、英語による専門科目教育の充実を図り、コース指定科目として1科目を追加、合計2科目とした。さらに、公共政策プログラム全体の選択科目にインフラ系の英語科目2科目を追加した。また、インフラ政策コース、防災・危機管理コースの学生に対して、英語で行われるプログラムであるDisaster Management Policy Program(DMP)の集中講義2科目の履修を推奨し、特定の災害についてグループ別に共同での調査・発表や合同フィールドワークの計画、実施、発表を行った。これらの取組の結果、**インフラ政策コースの平成30年度入学者17名のうち、16名がGlobal Studiesコースを修了した。**

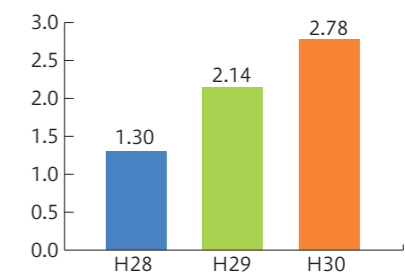
(c) 国際プログラムにおける日本人学生の受入れ

平成30年5月1日現在において、修士課程の英語で修了できるプログラムに計6名の日本人学生が在籍した。

(d) 日本人学生による英語授業科目履修状況

- 日本人学生の英語授業科目履修のべ数
H28: 184名、H29: 283名、**H30: 322名**
- 日本人学生一人あたりの英語による授業科目年間履修数
H28: 1.30、H29: 2.14、**H30: 2.78**

日本人学生一人あたりの英語授業科目年間履修数



4. 大学の取組

4 持続可能な開発目標(SDGs)に資するカリキュラムの提供

- ・平成30年度秋学期から「The World and the SDGs」を修士課程国際プログラムの必修科目として開講し、平成31年度春学期からは修士課程国内プログラムの必修科目として「世界とSDGs」を開講することとした。本科目では、学生が帰国後自国のSDGsに関係する政策提言を実行できるよう学生に課題を設定させるなど、現実課題に対応できる人材育成のための取組を実施している。
- ・その他政策課題特論として、「持続可能な開発目標」という講義を開講した。

5 入学者リクルート(奨学金獲得含む)

(a) 国際通貨基金(IMF)奨学金の獲得

IMF奨学金プログラムである修士課程 Macroeconomic Policy Program について、競争入札を経て、引き続きパートナー校として採択され、新たに平成30年10月からの7期生分の奨学金を確保した。

(b) 世界税関機構(WCO)奨学金(Public Finance Program)の獲得

WCO奨学金プログラムである修士課程 Public Finance Program では、平成30年9月受入れで現在の契約期間満了を予定していたが、平成30年5月に実施された競争入札に応札し、令和元年9月から3期の受入れにかかる契約を新たに締結した。

(c) 国際協力機構(JICA)奨学金の新規獲得

- ・JICAとJICA研修員(学位課程就学者)受入れに係る覚書を締結し、平成30年度に新たに5名の学生を受入れた。
- ・JICA開発大学院連携に係る共同事業取極めを締結し、博士課程 GRIPS Global Governance Program (G-cube) 内に令和元年10月から正式に International Development Studies コースを開講し、共同運営をすることを決定した。

(d) 文部科学省国費留学生の優先配置を行う特別プログラムの採択

文部科学省国費留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請し、「成長と統治の政策リーダー育成博士プログラム」として、平成31年度からの8枠を獲得した。

6 同窓会活動支援

(a) 財務大臣を迎えインドネシア同窓会を設立・開催

平成29年に開学20周年を迎えたこと、及び平成30年にインドネシア・日本国交60周年を迎えることを記念し、平成30年8月4日にインドネシア・ジャカルタにて同窓会を開催した。修了生に加え、現職のインドネシア財務大臣、さらに、経済・金融・産業担当調整大臣などを歴任したギナンジャー・カルタサスマ氏、修了生派遣元機関、日本大使館、JICAインドネシア事務所等を迎え、全体で計200名以上の参加を得た。同窓会においては、修了生等からの研究報告や懇親会を実施した。さらに、今後のインドネシア GRIPS 同窓会の組織的活動のために、同窓会会長及び事務局長を指名した。



インドネシア・ジャカルタ同窓会

(b) 国内同窓会の設立・開催

平成29年度に正式に発足した国内同窓会について、平成31年2月に同窓会を開催し、修了生からの報告会及び懇親会を実施した。また、同窓会支部の設立(1政令指定都市)や、同窓会報の発行、支部主催の見学ツアー実施などの支援を行った。



国内同窓会

(c) 世界17か国の修了生との意見交換

- ・学長が、平成31年1月31日にブルガリア修了生8名と、2月1日にルーマニア修了生4名と意見交換を行った。
- ・その他役員を含む教員の出張時等に、インドネシア、フィリピン、ウズベキスタン等日本を含む18カ国で計24回の意見交換を行った。

2 研究に資する取組・成果

1 着実な研究実績

(a) 平成30年度の教員の受賞等

- ・西村清彦特別教授(第61回日経経済図書文化賞)
- ・大野健一教授(平成30年度外務大臣表彰)
- ・高木佑輔助教授(第34回大平正芳記念賞)
- ・Andrea Pressello 助教授(第14回中曽根康弘賞)
- ・大塚啓二郎名誉教授(日本学士院会員)

(b) 科研費の採択状況

- ・平成30年度の科研費採択率は、33.3%(新規申請34件、採択14件)であり、全国平均24.9%を上回っている。

2 研究を取り巻く制度の改革

(a) 科研費獲得時の定額追加配分及び不採択時の追加配分の撤廃

平成29年度に改正したインセンティブの配分方針を適用し、平成30年度は、科研費の間接経費額に応じたインセンティブ配分を行った。これにより、研究規模に応じた支援を行った。また、応募推奨のため実施していた不採択時の応募者に対するインセンティブ配分を取りやめ、これに代わり4月の科研費の採択結果判明後に政策研究センターが実施する学内プロジェクト公募制度の積極的活用により、実質的な外部資金獲得支援をすることとした。本制度により、平成30年度は計3件の研究プロジェクトを採択した。

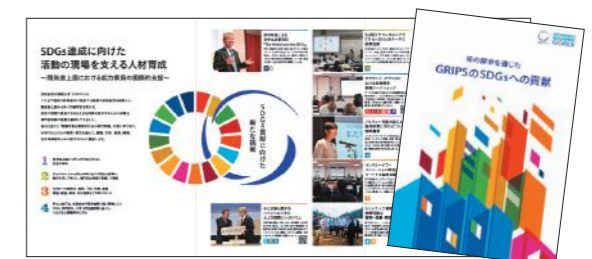
3 SDGs 関連研究の可視化と推進

(a) 教育・研究活動とSDGsの関連性の調査

本学の活動(教員の活動、教育プログラム、研究プロジェクト)のそれぞれが持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals (SDGs)」などの目標に貢献しているかを調査し、これを公表するためのウェブサイト平成30年4月に公開した。さらに、利便性を高めるため平成31年3月に改修を行った。

(<http://www.grips.ac.jp/sdgs/>)

また、本学のSDGsの取組を紹介するリーフレットを作成した。



SDGsリーフレット

(b) SDGsを重視した学内研究プロジェクト等の支援

政策研究センターが支援するリサーチ・プロジェクト及び学術会議支援事業の公募において、平成30年度からSDGsに関連する研究・事業を推奨することとしたが、平成31年度も引き続きSDGsの達成に資する研究を優先的に採択した。具体例は次のとおり(括弧内はSDGs17ゴールのうち、主に関連する目標を記載)。

4. 大学の取組

【リサーチ・プロジェクト】

- ・医療インフラへのアクセスと母子保健需要及び母子の健康状態に関する研究（3：保健）
- ・The responses of foreign states to China's rising economic power: The international politics of renminbi internationalization（16：平和）
- ・Uncertainty shocks and risky choices in the context of climate change（1：貧困）
- ・アジア新興国の高付加価値化をめぐる現在の課題（9：インフラ、産業化、イノベーション）
- ・中国の台頭と東アジア国際関係の変容（9：インフラ、産業化、イノベーション）

【学術会議支援】

- ・The Neutrals and the Bomb - Conference on the N+N States and Non-Proliferation（16：平和）
- ・開発経済学研究会（1：貧困）
- ・破壊的・インクルーシブ・イノベーション〜グローバル・インパクトを加速し、SDGs達成を目指して〜（9：インフラ、産業化、イノベーション）
- ・防災・危機管理に係る連続セミナー（11：持続可能な都市）
- ・Applied Micro Seminar（8：経済成長と雇用）

(c) SDGs達成に向けた講演・ワークショップの開催

本学主催、共催、又は協力等により、SDGsの達成に向けた講演やシンポジウムを開催した。主な実施例は次のとおり。

○消費者庁長官によるSDGsと消費者政策についての講演

平成30年10月、本学の想海樓ホールにて、岡村和美氏（消費者庁長官）をお招きし、「消費者政策とSDGs（持続可能な開発目標）」と題し、第157回GRIPSフォーラムを開催した。本講演では、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた消費者政策におけるSDGsの取組、今後の展望などが語られた。



岡村和美 消費者庁長官

○水と災害に関する国際シンポジウムの開催

平成30年11月に、「水と災害に関する国際シンポジウムー歴史の教訓と世界の事例から学ぶー」が開催された。本シンポジウムは、水と災害に関する意識高揚・行動促進や各国SDG政策の形成支援などを狙いとし、世界各地から閣僚、行政、大学、研究機関、NGO等水と防災の関係者約270名の参加を得た。また、同シンポジウムにおいて本学に水と災害に関するハイレベルパネル（HELP）事務局設置のための署名式が行われた。



ハンスン議長と本学学長による署名式

○潘基文氏（第8代国際連合事務総長）によるSDGsについての講演の開催

平成30年12月に潘基文氏（第8代国際連合事務総長）をお招きし、「国連の持続可能な開発目標：より良い未来への青写真」と題し、第159回GRIPSフォーラムを開催した。本講演では、国連が17の目標を設定した理由と経緯、これまでの国際開発アプローチとは異なるSDGsの特徴、2030年までの目標達成にむけて取るべき行動等について語られた。



潘基文 第8代国際連合事務総長

③ 施設設備の整備・活用等に関する取組

1 民間企業の協力を得た施設整備の取組

省エネ設備の導入を検討し、全館LED化を予定していたが、当初の予定に加えて本学のSDGsの取組みに賛同いただいた民間企業の協力を得て、ZEB（Net Zero Energy Building）関連技術を、学内施設に導入することについて決定した。省エネ、創エネの最新技術を教育教材として活用することにより、省エネ・環境教育に携わる人材を育成するとともに、また、海外ミッドキャリアである留学生に触れてもらうことにより、本学を通して海外政府と国内企業とのネットワークの構築が期待される。



④ 安全管理に関する取組

1 防災・防犯措置、留学生向け防災訓練の実施

- ・入学ガイダンス時に、防災情報を含めた生活ガイダンスを実施し、情報提供を行った。また、災害時に備え、全教職員及び全学生にヘルメットを配布した。このほか、講義室にもヘルメットを設置し非常用発電機、照明等の災害備蓄品について、追加的に整備強化を行うとともに、災害時の通信手段の確保のため衛星電話を導入した。
- ・昨年度、首都直下型地震の発生時においても対応可能とするために作成したマニュアルをもとに春と秋に防災訓練を実施した。来日後の地震・防災訓練の経験が少ない留学生が多く参加することから、訓練を日・英（逐次通訳含む）で行った。また、実施後参加者へアンケートを行い、マニュアルの実施上の課題等の掘り起こしをし、防災体制の充実に努めた。
- ・平成30年10月に実施した入学ガイダンスでは、スチューデントオフィス室長から、防災訓練の実施や、非常時の備えとして水および食品の備蓄について実際にサンプルを見せ、その後もエレベーター前に展示するなど工夫した。
- ・主に留学生に向けて、災害への備え及び地震発生時の対応について、ポスターを作成し、掲示した。
- ・留学生に対して、世界の災害について学ぶ機会を提供するため、秋学期に開講される修士課程 Disaster Management Policy Programの学生を対象とした講義「Disaster Management Policies B: from Urban and Community Aspect」の第1講「Disasters in the World」を特別講義として、他プログラムの留学生も広く聴講できるようにした。

2 ハラスメント防止の取組

法令違反行為、ハラスメント行為、研究不正及び研究費不正使用等の通報について、学内に設置済みの窓口に加え、外部の法律専門家による窓口の設置を決定し、平成30年4月1日から運用を開始した。なお、本学の教員・学生に外国人が多いことから、英語でも対応可能な体制としている。

3 不正防止の取組

○研究費コンプライアンス教育のe-learning化検討

これまでe-learning教材の提供がなかった研究費コンプライアンス教育について、受講者の利便性向上とそれに伴う受講促進を目的として、独自にe-learning教材を開発すべく検討を開始した。

5. お金の流れ(収支の現状)

キャッシュ・フロー計算書 (Cash Flow Statement)

会計年度における資金（キャッシュ）の流れ（フロー）に着目し、一定の活動区分として表示した計算書です。「貸借対照表」や「損益計算書」からは読み取ることのできない、資金の流れや過不足を表すものです。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表しているのに対し、費用及び収益とは無関係の借入れや出資の追加なども含めて「現金の受け払い」の事実を認識・測定するものであり収入（プラス）、支出（マイナス：▲）という区分で表示されます。

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	134	211	77
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,003	▲ 960	43
人件費支出	▲ 1,937	▲ 2,049	▲ 112
その他の業務支出	▲ 362	▲ 307	54
運営費交付金収入	2,207	2,112	▲ 94
学生納付金収入	190	182	▲ 8
受託研究収入・受託事業等収入	404	556	152
補助金等収入	337	314	▲ 23
寄附金収入	126	64	▲ 63
その他の業務収入	174	174	0
預り金の増減	▲ 2	124	126
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	501	▲ 50	▲ 552
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 27	▲ 51	▲ 23
定期預金の払戻による収入	700	800	100
定期預金の預入による支出	▲ 800	▲ 800	—
施設費による収入	628	—	▲ 628
利息及び配当金の受取額	1	1	▲ 0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 639	▲ 319	319
PFI債務償還の支払額	▲ 621	▲ 316	305
利息の支払額	▲ 17	▲ 4	14
IV 資金にかかる換算差	—	—	—
V 資金増減額	▲ 3	▲ 159	▲ 156
VI 資金期首残高	1,477	1,474	▲ 3
VII 資金期末残高	1,474	1,315	▲ 159

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

6. 税金の使われ方

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(National University Corporation Business Operation Cost Statement)

本学の教育・研究等の業務運営に要した費用（コスト）のうち、どれだけが国民の税金で賄われているのかを「国立大学法人等業務実施コスト」として表すものです。

この計算書は、民間企業にはなく、独立行政法人や国立大学法人特有のものであります。

なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。

(単位：百万円)

科目	2017年度	2018年度	増減
I 業務費用	2,391	2,329	▲ 62
(1) 損益計算書上の費用	3,368	3,237	▲ 131
業務費	3,046	2,851	▲ 195
一般管理費	311	386	75
財務費用	11	—	▲ 11
臨時損失	0	0	0
(2) (控除) 自己収入等	▲ 977	▲ 909	68
授業料収益	▲ 152	▲ 147	5
入学金収益	▲ 54	▲ 49	6
検定料収益	▲ 7	▲ 6	1
受託研究収益	▲ 390	▲ 344	46
共同研究収益	▲ 5	▲ 1	4
受託事業等収益	▲ 123	▲ 146	▲ 23
寄附金収益	▲ 105	▲ 78	27
財務収益	▲ 1	▲ 1	0
雑益	▲ 137	▲ 139	▲ 2
資産見返運営費交付金戻入	▲ 1	3	4
資産見返寄附金戻入	▲ 1	▲ 1	▲ 0
臨時利益	▲ 0	▲ 0	▲ 0
II 損益外減価償却相当額	260	263	2
III 引当外賞与増加見込額	▲ 2	▲ 2	▲ 1
IV 引当外退職給与増加見込額	26	97	71
V 機会費用	11	—	▲ 11
政府出資の機会費用	—	—	—
VI (控除) 国庫納付金	—	—	—
VII 国立大学法人等業務実施コスト	2,686	2,686	▲ 0

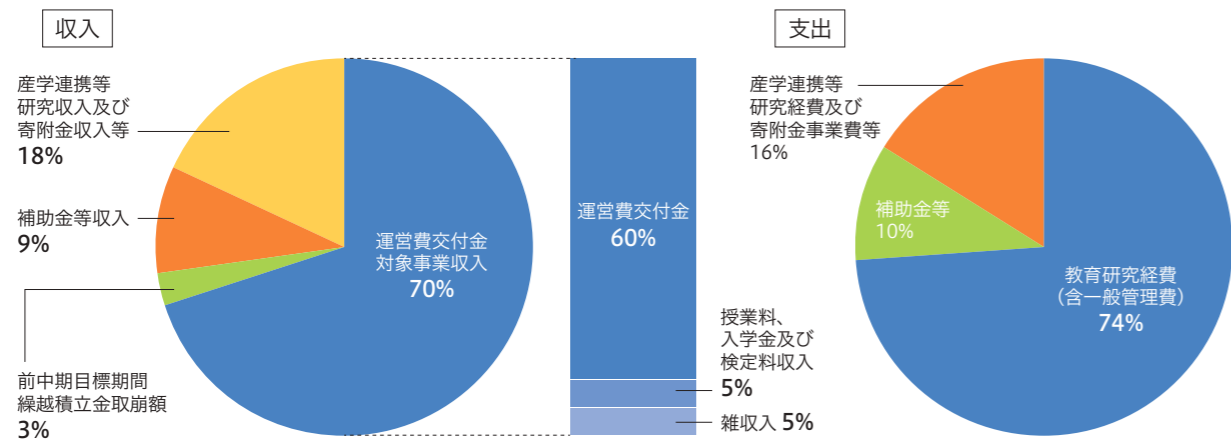
※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

7. 国の会計基準に沿った決算の状況

決算報告書 (Earnings Statement)

この報告書は、国における会計認識の基準（現金主義+出納整理期）に準じて作成することとされており、国立大学法人の運営状況の見込みとその実績を表すものです。具体的には、年度計画における予算額（文部科学省から示される運営費交付金算定上の予算額等を基に算定したもの）と実際に執行した決算額を対比しています。なお、研究者個人に交付された科学研究費補助金等は含まれていません。

2018年度 収入決算額及び支出決算額の内訳



(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	増減
(収入)			
運営費交付金	2,109	2,112	3
補助金等収入	-	329	329
自己収入	368	362	▲7
授業料、入学金及び検定料収入	194	183	▲11
雑収入	174	178	4
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	486	629	143
前中期目標期間繰越積立金取崩額	165	86	▲79
計	3,127	3,518	390
(支出)			
業務費			
教育研究費	2,691	2,401	▲290
施設整備費	628	628	-
補助金等	-	341	341
産学連携等研究経費及び寄附金事業等	394	595	201
計	3,713	3,965	252

※単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額などが合わない場合があります。

8. GRIPSのガバナンス

GRIPの経営体制



Photo: Masao Nishikawa



政策研究大学院大学 2019年度 財務報告書

国立大学法人政策研究大学院大学

〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1

TEL:03-6439-6000(代表) FAX:03-6439-6010(代表)

URL:<http://www.grips.ac.jp/>